

経済産業省

官 印 省 略
20240625商局第1号

包括確認申請手続による拡散防止措置の確認について（通知）の一部を改正する規程を次のとおり定める。

令和6年6月27日

経済産業省大臣官房商務・サービス審議官 茂木 正

包括確認申請手続による拡散防止措置の確認について（通知）の一部を改正する規程

包括確認申請手続による拡散防止措置の確認について（通知）（20171220商局第1号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正する。

附 則

この規程は、令和6年6月27日から施行する。